



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒356-0058		
市町村名	富士見市		埼玉県ふじみ野市大井中央1-1-19		
消防団事務所管	入間東部地区事務組合消防本部警防課	電話番号(直通)	049-261-6659	FAX	049-261-4395
消防団名	富士見市消防団	メールアドレス	shobo@irumatohbu119.jp		

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	https://www.irumatohbu119.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	129	人	<p>富士見市消防団</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団本部 <ul style="list-style-type: none"> 団長・副団長・本部員・女性班長 女性団員・機能別団員 第1分団 <ul style="list-style-type: none"> 分団長・副分団長・部長・班長・団員 第2分団 <ul style="list-style-type: none"> 分団長・副分団長・部長・班長・団員 第3分団 <ul style="list-style-type: none"> 分団長・副分団長・部長・班長・団員 第4分団 <ul style="list-style-type: none"> 分団長・副分団長・部長・班長・団員 第5分団 <ul style="list-style-type: none"> 分団長・副分団長・部長・班長・団員 第6分団 <ul style="list-style-type: none"> 分団長・副分団長・部長・班長・団員 第7分団 <ul style="list-style-type: none"> 分団長・副分団長・部長・班長・団員 第8分団 <ul style="list-style-type: none"> 分団長・副分団長・部長・班長・団員 	
	実員数	102	人		
	男性団員数	96	人		
	女性団員数	6	人		
	基本団員数	88	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	14	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	1	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	1	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	5	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	95	人			
消防団活動事例・PR等	<p>富士見市は埼玉県の南東部、首都30キロメートル圏に位置する人口約11万人の都市です。市名のとおり美しい富士山をはるかに望むことができます。</p> <p>東は荒川を隔ててさいたま市に、北は川越市・ふじみ野市に、西は三芳町に、南は志木市にそれぞれ接しています。</p> <p>3駅を中心に住宅街が整備され、自然豊かな環境も多く残されています。</p> <p>富士見市消防団は、令和2年4月1日現在において団長以下102人、1消防団本部8分団で構成されており、平均年齢が36.9歳と大変元気な団員が集まり、活気と希望に満ち溢れて全体的に非常に仲の良いまとまりのある消防団です。</p> <p>市内に災害が発生した際にはいち早く現場に駆け付け地域住民のために一丸となって災害に立ち向かいます。</p>				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	70,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	2,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。